

# 第91回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2019年6月24日(月曜日)午前10時

## 開催場所

兵庫県西宮市大社町10番45号  
当社記念館大ホール

(末尾記載の「第91回定時株主総会 会場ご案内図」を  
ご参照ください。)

## 決議事項

議案 取締役7名選任の件

## INDEX

招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	5
連結計算書類	23
連結監査報告書	32
計算書類	33
監査報告書	41



株式会社 指月電機製作所

証券コード：6994

## 株主各位

兵庫県西宮市大社町10番45号  
株式会社 指月電機製作所  
取締役会会長 伊藤 薫

## 第91回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月21日（金）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日時 2019年6月24日（月曜日） 午前10時  
受付開始時刻は午前9時を予定しております。

---

2. 場所 兵庫県西宮市大社町10番45号 当社記念館大ホール  
(末尾記載の「第91回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

---

3. 目的事項
  - ◆報告事項
    1. 第91期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第91期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）計算書類の内容報告の件
  - ◆決議事項
    - 議 案 取締役7名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上のWEBサイト（<http://www.shizuki.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（7名）は、任期満了により退任となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、伊藤薫氏、足達信章氏、友松哲也氏、山本則彦氏、森公利氏、谷和義氏、松尾誠人氏の取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いとう かおる 伊藤 薫 (1951年11月8日) 【再任】	1970年3月 当社入社 2000年10月 当社情報機器システム技術部長 2002年1月 当社製造部長 2004年4月 当社西宮工場長 2006年6月 当社執行役西宮工場長 2007年1月 当社執行役九州指月㈱取締役副工場長 2007年7月 当社執行役九州指月㈱取締役工場長 2011年4月 当社専務執行役管理本部長 兼 西宮工場長 2012年4月 当社代表執行役社長 2012年5月 指月獅子起(上海)貿易有限公司董事長 2012年6月 当社取締役 兼 代表執行役社長 2012年7月 タイ指月電機㈱代表取締役社長(現任) 2012年9月 アメリカンシツキ㈱代表取締役会長 2012年10月 岡山指月㈱代表取締役社長 秋田指月㈱代表取締役社長 九州指月㈱代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社取締役会会長(現任) 2019年4月 当社取締役 兼 執行役会長(現任)	55,100株
【取締役候補者とする理由】 伊藤薫氏は、長年当社グループを牽引してきた豊富な経験と実績を有しており、取締役会会長として取締役会での審議・意思決定機能の強化に努めております。当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であり、同氏の経験と識見が当社グループの維持発展に必要であることから引き続き取締役候補者とするものであります。			
2	あだち のぶあき 足達 信章 (1955年5月20日) 【再任】	1983年4月 当社入社 1998年10月 当社東京支店長 兼 営業開発部長 2002年6月 当社取締役営業統轄部長 兼 技術統轄部長 2003年6月 当社執行役営業統轄部長 兼 技術統轄部長 兼 東京支社長 2006年6月 当社常務執行役マーケティング本部長 兼 東京支社長 2012年4月 当社専務執行役事業統括・新規事業本部長 兼 東京支社長 2016年4月 当社専務執行役技術統括本部長 兼 品質本部長 2016年10月 ㈱村田指月FCソリューションズ取締役副社長 2017年4月 秋田指月㈱代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役 兼 執行役副社長 2019年4月 当社取締役 兼 代表執行役社長(現任) 岡山指月㈱代表取締役社長(現任) アメリカンシツキ㈱代表取締役会長(現任) 指月獅子起(上海)貿易有限公司董事長(現任)	54,100株
【取締役候補者とする理由】 足達信章氏は、代表執行役社長として当社グループを牽引するとともに長年当社グループの営業部門、品質部門、新規事業等の担当役員として実績も有しており、当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であり、同氏の経験と識見が当社グループの維持発展に期待できることから引き続き取締役候補者とするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	ともまつ てつや 友松 哲也 (1955年12月10日) 【再任】	1978年 4月 三菱電機(株)入社 2002年 4月 同社電力産業システム事業所経理部長 2010年 4月 同社長崎製作所副所長 2012年 4月 当社執行役管理本部長 兼 経理部長 2013年 4月 当社常務執行役管理本部長 兼 経理部長 2013年 6月 当社取締役 兼 常務執行役管理本部長 兼 総務部長 兼 経理部長 2014年 6月 当社取締役 兼 常務執行役管理本部長 兼 経理部長 2019年 4月 当社取締役 兼 常務執行役管理本部長 (現任)	27,200株
		<p><b>【取締役候補者とする理由】</b></p> <p>友松哲也氏は、製造業の出身者としての専門知識と豊富な経験に基づき、管理部門担当執行役として実績を有しており、当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であります。同氏の経験と識見が当社グループの維持発展に必要であることから引き続き取締役候補者とするものであります。</p>	
4	やまもと のりひこ 山本 則彦 (1954年5月20日) 【再任】	1977年 4月 (株)協和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行 2000年 1月 同行垂水支店長 2006年12月 当社経理部長 2010年 4月 当社執行役経理部長 2012年 4月 当社執行役総務部長 2013年 6月 当社取締役 (現任)	26,900株
		<p><b>【取締役候補者とする理由】</b></p> <p>山本則彦氏は、金融機関出身者としての専門知識を有し、内部統制に関わる豊富な経験と実績があることから、当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であります。同氏の経験と識見が当社グループのコーポレート・ガバナンス強化に資するものと考え、引き続き取締役候補者とするものであります。</p>	
5	もり きみとし 森 公利 (1951年8月5日) 【再任】	1974年 4月 神栄(株)入社 1981年 9月 松下精工(株) (現パナソニックエコシステムズ(株)) 入社 法務・コンプライアンス部門責任者を歴任 2006年 4月 同社理事法務部長 2009年 6月 同社常勤監査役 2013年 6月 当社取締役 (現任) 2015年 6月 (株)イクヨ社外取締役 (現任)	0株
		<p><b>【社外取締役候補者とする理由】</b></p> <p>森公利氏は、2013年6月から社外取締役を務めており、法務・コンプライアンスに関わる豊富な知識と経験に基づく、貴重な提言をいただいております。当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であり、同氏の経験と識見が当社グループのコーポレート・ガバナンス強化に資するものと考え、引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p>	
6	たに かずよし 谷 和義 (1952年9月13日) 【再任】	1976年 4月 バンドー化学(株)入社 技術、研究開発部門責任者を歴任 2004年 4月 同社執行役員伝動事業部長 2005年 4月 同社取締役常務執行役員伝動事業部長 2006年 4月 同社取締役常務執行役員コーポレートスタッフ本部長 2007年 6月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 2013年 4月 同社取締役副会長 2014年 6月 同社顧問・技監 2015年 6月 TOA(株)社外取締役 (現任) 2017年 6月 当社取締役 (現任) 2018年 4月 バンドー化学(株)顧問 (現任)	0株
		<p><b>【社外取締役候補者とする理由】</b></p> <p>谷和義氏は、2017年6月から社外取締役を務めており、製造業における豊富な技術・経営分野の経験に基づく、貴重な提言をいただいております。当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であり、同氏の経験と識見が当社グループのコーポレート・ガバナンス強化に資するものと考え、引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	まつお まこと 松尾 誠人 (1954年2月16日) 【新任】	1976年 4月 (株)協和銀行（現(株)りそな銀行） 入行 2003年10月 同行執行役 2004年 6月 (株)増玉りそな銀行代表取締役 兼 常務執行役員 2006年 6月 (株)りそな銀行常勤監査役 2009年 6月 同行取締役 兼 専務執行役員 2010年 6月 りそなカード(株)代表取締役社長 2011年 6月 オークラ輸送機(株)監査役（現任） 2012年 6月 公益財団法人りそな中小企業振興財団理事 2013年 4月 りそなカード(株)顧問 2013年 6月 内外電機(株)監査役（現任） アズワン(株)社外取締役 2016年 6月 同社監査役（現任）	0株
<p><b>【社外取締役候補者とする理由】</b> 松尾誠人氏は、金融機関出身者としての専門知識と会社役員として豊富な経験と実績があることから、当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であります。同氏の経験と識見が当社グループのコーポレート・ガバナンス強化に資するものと考え、社外取締役候補者とするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 森公利氏、谷和義氏、松尾誠人氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は社外取締役候補者である、森公利氏、谷和義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、松尾誠人氏も東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
- なお、森公利氏、谷和義氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会最終時をもって、森公利氏が6年、谷和義氏が2年であります。
3. 取締役候補者 松尾誠人氏は、2019年6月をもって内外電機(株)の監査役を退任する予定であります。
4. 社外取締役としての独立性及び非業務執行取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の独立性
- ①社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
- ②社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
- ③社外取締役候補者は、いずれも取締役・執行役と三親等以内の親族関係はありません。
- (2) 非業務執行取締役との責任限定契約について
- 当社は、山本則彦氏、森公利氏及び谷和義氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としており、山本則彦氏、森公利氏及び谷和義氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
- また、松尾誠人氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。その契約の概要は、13ページに記載のとおりであります。

以 上

添付書類

事業報告 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得や雇用の改善ならびに設備投資に持ち直しの動きがみられ、総じて景気は緩やかに拡大しましたが、相次ぐ自然災害による景気マイナス要因も見られました。海外におきましては、米中間での貿易摩擦や中国経済の減速、英国のEU離脱問題の影響など、先行き不透明な状況となりました。

このような環境において、当社グループは、受注・売上の確保に努めてまいりました結果、連結売上高は217億6千1百万円(前年同期比7.9%増)となりました。損益につきましては、素材の価格高騰によるコストアップや市場での競争激化に伴う価格下落等の影響により、営業利益11億1千4百万円(前年同期比8.6%減)、経常利益13億2百万円(前年同期比13.4%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は6億9千6百万円(前年同期比699.9%増)となりました。

なお、セグメント別での結果は次のとおりであります。

コンデンサ・モジュールでは、EV・PHEV用フィルムコンデンサが好調に推移いたしました。結果、売上高は144億1千3百万円(前年同期比7.9%増)となりました。

電力機器システムでは、力率改善装置が堅調に推移いたしました。結果、売上高は73億3千6百万円(前年同期比10.3%増)となりました。

その他では、前期事業譲渡いたしました情報機器システム関連で、売上高を1千1百万円(前年同期比92.3%減)計上いたしました。

また、兵庫県西宮市に建設を進めていた「指月R&Dセンター」が本年1月に竣工し、業務を開始いたしました。開発リソースの集中により品質の向上と競争力のある商品開発を進め、中核事業であるコンデンサ・モジュール事業に経営資源を集中し、継続的な発展を図ってまいります。



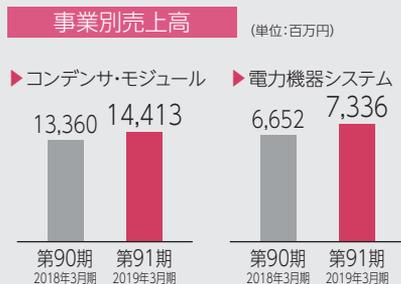
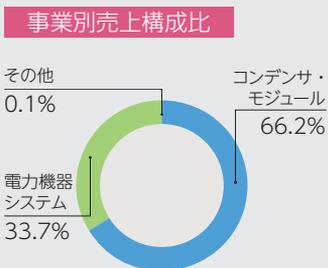
EV・PHEV用フィルムコンデンサ



指月R&Dセンター



部門別	売上高 (前年同期比)	備考
コンデンサ・モジュール	144億1千3百万円 (7.9%増)	E V・P H E V用フィルムコンデンサが好調
電力機器システム	73億3千6百万円 (10.3%増)	力率改善装置が堅調
その他	1千1百万円 (92.3%減)	前期、情報機器システムを事業譲渡した影響により減少



## (2) 設備投資の状況

当社グループは、生産の合理化や需要増加に向けた設備増強及び研究開発強化を目的に継続的な投資を行っております。当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は20億6千2百万円であり、その主な内容は指月 R & D センターの建設等であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資資金は自己資金でまかなっており、外部からの調達は行っておりません。

#### (4) 当社グループの対処すべき課題

当社グループは「夢と存在感のある指月を創る」を経営指針として、事業の展開と経営体質の強化を図っております。

##### ① 長期経営ビジョンと新中期経営計画の策定

今般、創業80周年を超え、100年企業を目指していくにあたり、指月グループ長期経営ビジョンを策定いたしました。

<長期経営ビジョン「10年後の指月グループのあるべき姿」>

「挑戦する社風へと変革し、品質第一のモノづくりと、未来を見据えた新技術・新商品の開発、グローバルな事業展開の推進により、社員の夢を実現し社会に貢献する企業グループになる」

この実現に向けて、2019年度から3期に分けて新中期経営計画を展開してまいります。新中期経営計画(2019～2021年度)を、先ず指月グループの経営基盤確立のための最初の3年間と位置づけております。

##### ② 新中期経営計画の内容

###### 1) 事業運営について

今後需要の急拡大が予想されるE・V・PHEV用フィルムコンデンサ事業の基盤確立、基幹事業である産業機器事業のシェアアップと収益力強化、環境・省エネ事業における新市場の開拓に注力するとともに、事業運営上の重点施策として

品質改革（お客様に信頼頂ける品質体制の強化）、業務刷新（グループ全体の組織運営の効率化）、能力向上（人財獲得育成、教育及び研鑽機会の提供）と業務効率の改善に真摯に取り組み新中期経営計画の数値目標必達に注力いたします。

###### 2) 新中期経営計画数値目標(2021年度末)

- ・売上高 286億円
- ・営業利益 17.6億円
- ・ROA（総資産経常利益率）4.8%

## (5) 財産及び損益の状況推移

### ① 当社グループ（連結）の財産及び損益の状況

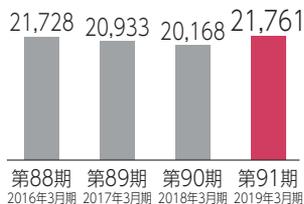
区 分	第 88 期 2016年3月期	第 89 期 2017年3月期	第 90 期 2018年3月期	第 91 期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高 (千円)	21,728,661	20,933,023	20,168,075	21,761,148
経 常 利 益 (千円)	2,239,382	1,766,722	1,504,988	1,302,577
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,254,988	925,637	87,100	696,725
1株当たり当期純利益 (円)	43.12	29.84	2.64	21.11
総 資 産 (千円)	25,592,502	28,249,769	28,874,553	29,087,532
純 資 産 (千円)	19,574,081	22,609,452	22,382,248	22,609,862

(注) 1. 第91期（当連結会計年度）の状況につきましては、「1.当社グループ（企業集団）の現況に関する事項(1)事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

#### ▶売上高

単位：百万円



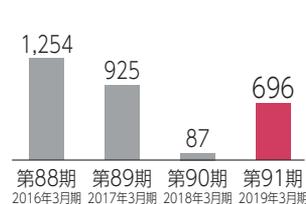
#### ▶経常利益

単位：百万円



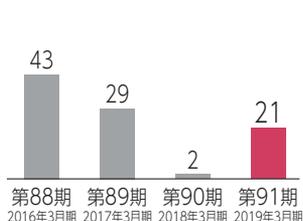
#### ▶親会社株主に帰属する当期純利益

単位：百万円



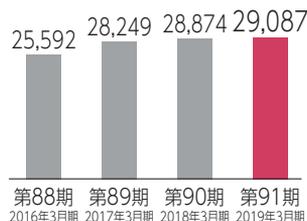
#### ▶1株当たり当期純利益

単位：円



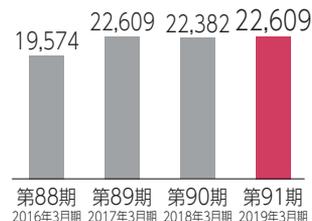
#### ▶総資産

単位：百万円



#### ▶純資産

単位：百万円

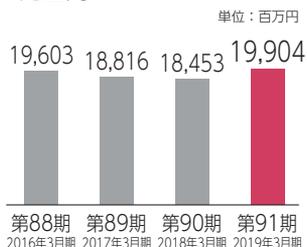


## ② 当社（単体）の財産及び損益の状況

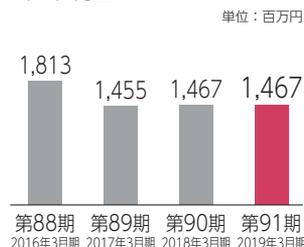
区 分	第 88 期 2016年3月期	第 89 期 2017年3月期	第 90 期 2018年3月期	第 91 期 (当事業年度) 2019年3月期
売 上 高 (千円)	19,603,957	18,816,352	18,453,543	19,904,609
経 常 利 益 (千円)	1,813,491	1,455,982	1,467,590	1,467,234
当 期 純 利 益 (千円)	1,218,918	828,401	740,148	668,300
1株当たり当期純利益 (円)	41.88	26.70	22.43	20.25
総 資 産 (千円)	20,942,601	23,796,899	24,533,820	25,118,983
純 資 産 (千円)	16,272,710	19,062,940	19,433,575	19,664,989

(注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

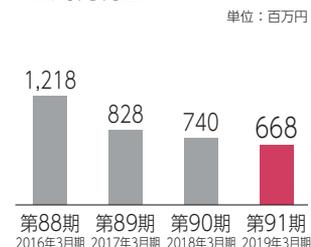
### ▶売上高



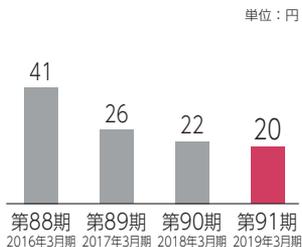
### ▶経常利益



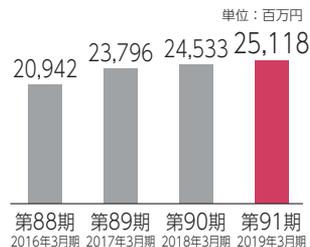
### ▶当期純利益



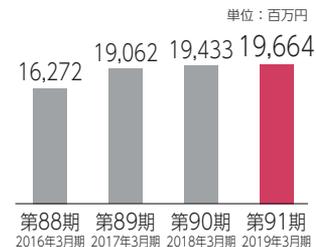
### ▶1株当たり当期純利益



### ▶総資産



### ▶純資産



## (6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループにおける事業区分別の主な用途と商品は次のとおりであります。

事業区分	主な用途と商品
コンデンサ・モジュール	(家電用) IHジャー、IHクッキングヒーター、換気扇、エアコン、ファンヒーター、 冷蔵庫、洗濯機、給湯器、空気清浄機、照明器、食器洗乾燥機、音響機器等
	(自動車用) EV・PHEV駆動用インバータ、DC-DCコンバータ、電動コンプレッサ、 カーオーディオ、パワーウィンドー、オルタネータ、車載発電機、直噴エ ンジン等
	(産業機器用) 電鉄車両、大型モーター用インバータ、新エネルギー（風力・太陽光発 電）、UPS、溶接機、電気炉等
	(その他) エレベーター、電子顕微鏡、医療機器（MRI、CT、レントゲン装置等）、 ポンプ等
電力機器システム	受配電設備、力率改善装置、高調波抑制装置、瞬時電圧低下補償装置、 鉄道き電設備等

## (7) 主要な営業拠点及び生産拠点 (2019年3月31日現在)

### ① 本社（兵庫県西宮市）

### ② 営業拠点

名 称	所 在 地
東京支店	東京都（千代田区）
中部支店	愛知県（名古屋市）
関西支店	兵庫県（西宮市）
仙台営業所	宮城県（仙台市）
日立営業所	茨城県（水戸市）
広島営業所	広島県（広島市）
福岡営業所	福岡県（福岡市）

### ③ 生産拠点

本社（兵庫県西宮市）及び後記の「(9) ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

**(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)****① セグメント別従業員の状況**

事業の名称	従業員数
コンデンサ・モジュール事業	953名
電力機器システム事業	146名
全社（共通）	292名
計	1,391名

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託等）213名を含めております。

**② 当社（単体）の従業員の状況**

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	198名	7名（減）	39.6才	14.2年
女子	42名	1名（減）	39.4才	11.9年
合計	240名	8名（減）	39.5才	13.7年

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託等）は含めておりません。

**(9) 重要な親会社及び子会社の状況****① 親会社の状況**

該当事項はありません。

**② 重要な子会社の状況**

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業の内容	所在地
九州指月株式会社	千円 300,000	100%	産業機器・電力機器用コンデンサ 及び電力機器の製造	福岡県 嘉麻市
秋田指月株式会社	千円 300,000	100%	民生機器・産業機器・自動車用 コンデンサの製造	秋田県 雄勝郡
岡山指月株式会社	千円 300,000	100%	自動車・民生機器用コンデンサ 及び電力機器の製造	岡山県 総社市
アメリカンシヅキ株式会社	千米ドル 17,600	100%	民生機器・産業機器用コンデンサ の製造販売	アメリカ
タイ指月電機株式会社	千パーツ 33,000	70%	民生機器・産業機器用コンデンサ 及び電力機器の製造販売	タイ
指月獅子起（上海） 貿易有限公司	千米ドル 250	100%	民生機器・産業機器用コンデンサ の輸入販売	中国

## (10) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	400,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	200,000千円
株式会社みなと銀行	200,000千円
株式会社商工組合中央金庫	100,000千円

## 2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

### (1) 発行可能株式総数

128,503,000株

### (2) 発行済株式の総数

33,061,003株

### (3) 株主数

3,303名

### (4) 大株主

大株主上位10名は下記のとおりであります。

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	6,980千株	21.2%
株式会社村田製作所	4,471千株	13.5%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	4,185千株	12.7%
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	2,366千株	7.2%
N P B N - S H O K O R O L I M I T E D	1,522千株	4.6%
株式会社りそな銀行	1,299千株	3.9%
株式会社みなと銀行	925千株	2.8%
指月協友持株会	839千株	2.5%
MSIP CLIENT SECURITIES	502千株	1.5%
指月電機製作所自社株投資会	434千株	1.3%

(注) 持株比率は、自己株式(63,870株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日におけるストックオプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に交付したストックオプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 当事業年度末日における取締役及び執行役

#### ① 取締役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
伊藤 薫	取締役	取締役会会長 指名委員長	九州指月(株) 代表取締役社長 岡山指月(株) 代表取締役社長 アメリカンシヅキ(株) 代表取締役会長 タイ指月電機(株) 代表取締役社長 指月獅子起(上海) 貿易有限公司 董事長
足達 信章	取締役	指名委員 報酬委員	秋田指月(株) 代表取締役社長 (株)村田指月FCソリューションズ取締役副社長
友松 哲也	取締役	報酬委員長	—
山本 則彦	取締役	監査委員長	—
鳥川 光春	取締役	指名委員 報酬委員 監査委員	—
森 公利	取締役	指名委員 報酬委員 監査委員	(株)イクヨ 社外取締役
谷 和義	取締役	指名委員 報酬委員 監査委員	TOA(株) 社外取締役 バンドー化学(株) 顧問

- (注) 1.鳥川光春氏、森公利氏及び、谷和義氏は、社外取締役であります。なお、当社は社外取締役全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2.当社の監査委員会については次のとおりであります。
- 取締役山本則彦氏は、常勤の監査委員であります。常勤の監査委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。
- 3.取締役山本則彦氏は当社の経理部門責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4.取締役森公利氏、谷和義氏が兼職している法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である山本則彦氏、鳥川光春氏、森公利氏及び谷和義氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第31条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責

任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### ③ 社外取締役の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
社外取締役	鳥 川 光 春	当事業年度に開催された取締役会15回、指名委員会2回、報酬委員会5回、監査委員会11回すべてに出席し、豊富な営業経験を基に、社外取締役として積極的な発言を行っております。
社外取締役	森 公 利	当事業年度に開催された取締役会15回、指名委員会2回、報酬委員会5回、監査委員会11回すべてに出席し、法務、コンプライアンス等の豊富な経験を基に、社外取締役として積極的な発言を行っております。
社外取締役	谷 和 義	当事業年度に開催された取締役会14回、指名委員会2回、報酬委員会5回、監査委員会11回に出席し、製造業における技術・経営分野等の豊富な経験を基に、社外取締役として積極的な発言を行っております。

### ④ 執行役

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
伊 藤 薫	代表執行役社長	—	①取締役の表に同じ
足 達 信 章	執行役副社長	x EV事業統括	①取締役の表に同じ
友 松 哲 也	常務執行役	管理本部長 兼 経理部長	—
小 田 敦	執行役	品質本部長	—
小 山 義 雄	執行役	経営企画室長	—
相 原 宏 則	執行役	九州指月㈱取締役工場長	—

(注) 伊藤薫氏、足達信章氏及び友松哲也氏は、取締役と執行役を兼務しております。

### (2) 当事業年度中に退任した執行役

氏 名	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任事由等
藤 原 健 吾	執行役 (秋田指月㈱取締役工場長)	2018年10月15日	辞 任

### (3) 取締役及び執行役の報酬額等

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3)	44,527千円 (23,100)
執行役	7名	82,859千円
計	14名	127,387千円

(注) 1.期末現在の人員は、取締役7名、執行役6名で内3名は取締役と執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼務者の報酬は、執行役の報酬等の額の欄に記載しております。

2.上記の執行役の支給人員と報酬等の額には、当事業年度に退任した執行役1名を含んでおります。

### (4) 当事業年度に係る各会社社員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

- ① 報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定め、その内容は株主や従業員からみて客観的かつ透明であることを基本方針としております。
- ② 上記基本方針に基づき制定された役員報酬規程により、取締役及び執行役の報酬は下記の構成となります。

- ・取締役 本俸＋職務手当（但し、社外取締役は本俸のみ）
- ・執行役 本俸＋（職務手当＋特別執行手当）×業績考課係数

#### ③ 取締役報酬

取締役報酬は、執行役に対する監視・監督を健全に機能させるため、業績連動報酬は採用せず固定報酬としております。

なお、執行役との兼務者には取締役報酬は支給しておりません。

#### ④ 執行役報酬

執行役報酬は、業務執行に対する職責・識見を積極的に発揮するため、固定報酬に加えて業績への貢献度が反映される変動報酬を採用しております。

#### ⑤ 個人別報酬

本俸は取締役及び執行役とも同一報酬額であり、個人別格差はありません。

職務手当は、代表執行役、執行役副社長、常務執行役等職責を勘案して設定しております。

#### ⑥ 役員賞与

役員賞与は、親会社株主に帰属する当期純利益の10%を上限に、会社業績、経営環境及び今後の業績見通し等を勘案のうえ、賞与支給金額の原資総額を決定し、各取締役及び執行役に配分するものとしております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社及び当社の子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

30,000千円

② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の額

30,000千円

③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

30,000千円

(注) 1. 上記③の報酬等の額については、当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額等の区分をしていないため、監査の報酬の合計金額を記載していません。

2. 監査委員会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の評価及び分析、当該事業年度の監査計画の内容、監査日数や人員配置等報酬額の見積りの妥当性及び監査報酬の推移等を検討、併せて社内関係部署から報告聴取を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、監査委員会が必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はありません。

#### (6) 当事業年度中に辞任した会計監査人

該当事項はありません。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

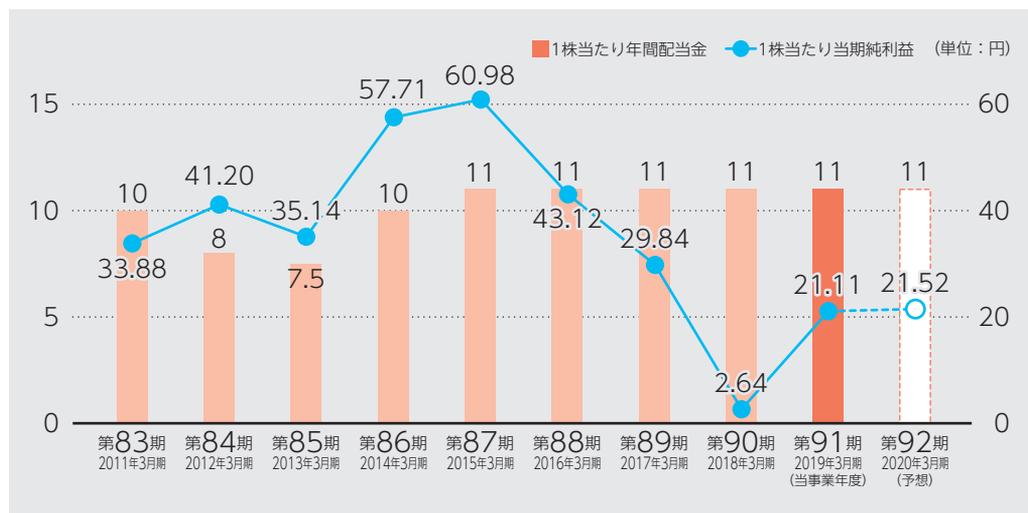
当社の利益の配分は、連結業績をベースに、①株主様への安定的かつ適切な利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発投資や設備投資、③継続的な経営基盤の強化に必要な内部留保の確保、のこれら3つのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

また、当社は、“会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う”旨、定款に定めており、中間期と期末期において年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当につきましては、上記方針並びに株主様への継続した安定配当を勘案し、当初予想のとおり1株当たり6円といたします。

なお、中間配当と合せ1株当たりの年間配当金は11円といたします。

### ■ 1株当たりの年間配当金と1株当たり当期純利益



## 7. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について以下のとおり決定しております。

### (1) 取締役、執行役（以下、役員という）及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ① 企業倫理の重要性を周知徹底する。

当社グループ共通の方針・規則を整備し、当社グループの役員及び従業員へ継続的に周知徹底し、必要に応じて啓発活動や研修会を行う。

#### ② 執行監査室は「内部監査規程」に基づき監査委員会と連携して内部監査を実施し、牽制機能がより効率的に働く体制を整備し、役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、必要に応じて監査委員会単独での監査を実施することで、監査法人及び執行監査室と連携した三様監査体制を確保する。

#### ③ 反社会的勢力への行動基準を定め、不当な要求に対しては弁護士、警察等の外部機関と連携し組織的に毅然とした対応をとる。

### (2) 役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に係る重要な会議の議事録、稟議書、通達文書など重要な意思決定に係る記録などの情報は、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

#### ① 経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合「危機管理規程」に基づき即応体制を整備・運用する。

#### ② 日常の業務執行、業務プロセス、組織等で損失の危険を継続的にコントロールするため「内部統制システム」及び「内部統制システムの検証・評価」に係る規程を制定し、リスク予防・管理・対処の体制を整備しこれを維持する。

### (4) 役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

#### ① 取締役会は企業価値向上を目的として法令、定款及び「取締役会規程」に定める事項を決議し、業務の執行を監督する。そのため、執行役の職務分掌を定め、各執行役の担当分野を明確にして業務執行の権限を委任する。

#### ② 各執行役は、取締役会決議に基づき委任を受けた事項に関する業務を真摯に執行することで経営目標の達成に努める。

#### ③ 内部監査制度や各委員会規程を随時見直すことにより、業務が有効かつ効率的に行われる体制を構築する。

#### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとしての業務の適正を確保するために、当社の経営方針・経営理念及び内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、執行監査室は内部監査を実施し、財務・経理統括部門は財務情報の適正性を確保するための指導・教育を実施する。

#### (6) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

①取締役会の決議により、監査委員会の職務執行を補助する組織として監査委員会室を設置することができる。

②監査委員会の職務を補助すべき取締役を設置する場合は、監査委員会が選定する。

また、監査委員会の職務を補助すべき従業員は、監査委員会室に所属するものとする。

#### (7) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の執行役からの独立性に関する事項

①監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員への指揮命令権は監査委員会に属することを社内規程に定める。

②監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の人事評価は監査委員会が行うとともに、人事に関する事項の決定はあらかじめ監査委員会の同意を必要とする。

#### (8) 当社及び子会社の役員及び従業員が監査委員会に報告をするための体制

①当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいは法令・定款に違反する事実を発見したときは、遅滞なく監査委員会に報告する。

②「指月グループコンプライアンス憲章」及び「コンプライアンス・内部通報規程」に反する行為（異常）があった事実、あるいは異常の情報を入手した場合は、遅滞なく監査委員会に報告する。

③執行監査室は、内部監査の結果についてすべて監査委員会に報告する。

#### (9) 監査委員会に報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを「コンプライアンス・内部通報規程」に定める。

#### (10) 監査委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針

①監査委員会及び監査委員の職務の執行について発生する費用については、当社から全額を前払い又は償還する。

②当該費用には、その職務の遂行のために必要に応じて利用する弁護士又は外部専門家等の費用も含まれる。

#### (11) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査委員会は、執行監査室が行う内部監査の年度方針・計画の策定に際し事前協議を行い、原則として執行監査室が行う内部監査に立ち会い、監査状況を把握したうえで必要に応じて内部監査の追加を要請する。

- ②監査委員会は、当社グループの財務報告に係る内部統制システムの有効性を評価するため、各子会社の内部監査部門及び監査役と連携する。
- ③監査委員会は、代表執行役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、対処すべき事項等重要課題について相互認識を深めるよう努める。
- ④監査委員会は、重要会議への出席や重要案件の稟議書の確認など、職務執行に必要な情報を適宜入手し、自ら監査の実効性について評価する。

決議：2006年4月14日  
 改定：2011年4月12日  
 改定：2015年7月13日  
 改定：2017年5月9日  
 改定：2018年5月9日  
 改定：2019年5月10日

## 8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンスに関する取組みの状況

「指月グループコンプライアンス憲章」や「コンプライアンス・内部通報規程」等の社内規程を整備し、コンプライアンスの推進と徹底を図ることを経営の最重要課題と位置づけています。本年度の主な取組みは以下のとおりです。

- ①「指月グループコンプライアンス憲章」の読み合わせ
- ②通報・相談窓口を通じた情報の収集
- ③従業員との人事面談を通じた意見聴取
- ④必要に応じたコンプライアンス委員会の開催による事実調査及び再発防止策の実施
- ⑤コンプライアンス委員会による「指月グループコンプライアンス憲章」の実践状況の評価
- ⑥外部の専門講師によるコンプライアンス研修の実施

### (2) リスク管理に関する取組みの状況

事業目的達成を阻害する要因・障害をリスクと定義したうえで「内部統制システム規程」や「経営危機管理規程」を整備し、可能な限りリスクを未然に防ぐ予防システムの構築に努めています。本年度の主な取組みは以下のとおりです。

- ①当社制定の「災害対策強化の日」を利用した各種訓練の実施
- ②執行監査室による内部監査時のモニタリング及びリスク評価の実施
- ③当社グループ横断の安全KY活動・リスクアセスメントの実施
- ④品質リスクに対応した本品質本部による生産工場への往査実施

### (3) 職務の執行の効率性の確保に関する取組みの状況

役員等の職務の執行が効率的に行われるよう「取締役会規程」「執行役員規程」等で取締役会での決議事項と執行役への委任事項を定めています。

本年度は取締役会を15回、執行役員会を13回開催しました。本年度の主な取組みは以下のとおりです。

- ①取締役及び国内子会社責任者等の執行役員会への出席による、全社並びに部門の課題の共有化と解決に向けた意思決定の迅速化
- ②重要な経営課題については、執行役員会に先立ち執行役員会メンバーによる事前検討会を開催し、論点を整理した上で議題として執行役員会に上程
- ③各子会社並びに各部門からの週次報告による業務進捗状況の把握
- ④執行役員規程の見直しと稟議規程を重要事項決裁規程に改定することによる、執行役員への権限委譲と意思決定の透明性の向上

### (4) 業務の適正を確保するための取組みの状況

当社グループ全体の業務執行が適正に行われるよう、執行監査室は監査委員会と連携して、年度毎の監査計画に基づいた当社グループの業務執行の適正性・効率性について監査を実施し、評価と提言を行っています。本年度の主な取組みは以下のとおりです。

- ①執行監査室による内部監査と改善事項の提言及びフォロー
- ②監査委員を含む本社取締役と国内子会社取締役との定期的な意見交換の実施
- ③監査委員会と執行監査室との定期的な意見交換による内部監査の有効性の検証
- ④子会社の内部監査部門において独自に策定した内部統制項目の自主点検の実施

### (5) 監査委員会監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査委員会監査の実効性が維持向上されるよう「監査委員会規程」「監査委員会監査基準」を整備しています。本年度は社外取締役3名を含む監査委員4名で構成される監査委員会を11回開催しました。本年度の主な取組みは下記のとおりです。

- ①執行役員会や経営方針発表会等重要な会議への監査委員を含む全取締役の出席
- ②重要事項決裁事案の監査委員会による閲覧
- ③執行監査室による内部監査結果の報告内容の検証
- ④監査委員会と代表執行役社長、会計監査人との定期的な意見交換の実施
- ⑤監査委員会と執行役員、国内子会社責任者との意見交換の実施
- ⑥必要に応じ、監査委員会独自に子会社等への往査を行い、改善すべき課題について執行部門への提言を実施

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

項目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,893,725</b>
現金及び預金	4,789,637
受取手形及び売掛金	5,762,857
電子記録債権	2,558,803
商品及び製品	585,383
仕掛品	470,180
原材料及び貯蔵品	668,092
その他	65,599
貸倒引当金	△6,828
<b>固定資産</b>	<b>14,193,807</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>12,194,226</b>
建物及び構築物	4,713,235
機械装置及び運搬具	2,536,103
土地	4,095,800
建設仮勘定	548,619
その他	300,467
<b>無形固定資産</b>	<b>103,360</b>
ソフトウェア	70,394
その他	32,965
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,896,220</b>
投資有価証券	1,344,964
長期貸付金	327,058
繰延税金資産	166,006
その他	62,730
貸倒引当金	△4,540
<b>資産合計</b>	<b>29,087,532</b>

項目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>4,543,974</b>
買掛金	983,056
短期借入金	900,000
未払費用	1,302,284
未払法人税等	398,009
賞与引当金	410,633
役員賞与引当金	47,000
製品保証引当金	22,507
その他	480,482
<b>固定負債</b>	<b>1,933,696</b>
長期未払費用	556,772
再評価に係る繰延税金負債	1,001,965
退職給付に係る負債	331,473
その他	43,484
<b>負債合計</b>	<b>6,477,670</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>20,221,492</b>
資本金	5,001,745
資本剰余金	4,276,006
利益剰余金	10,964,870
自己株式	△21,130
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,067,316</b>
その他有価証券評価差額金	646,808
土地再評価差額金	1,971,993
為替換算調整勘定	△613,445
退職給付に係る調整累計額	61,960
<b>非支配株主持分</b>	<b>321,053</b>
<b>純資産合計</b>	<b>22,609,862</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>29,087,532</b>

# 連結損益計算書 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

項目	金額	
売上高		21,761,148
売上原価		16,177,705
売上総利益		5,583,442
販売費及び一般管理費		4,469,426
営業利益		1,114,015
営業外収益		
受取利息及び配当金	36,083	
固定資産賃貸料	44,161	
スクラップ売却益	157,365	
売電収入	29,842	
助成金収入	147,131	
その他	21,300	435,885
営業外費用		
支払利息	655	
持分法による投資損失	119,696	
債権売却損	12,623	
為替差損	3,897	
売電費用	21,053	
支払補償費	42,351	
その他	47,046	247,324
経常利益		1,302,577
特別利益		
投資有価証券売却益	33,502	
受取解決金	66,755	100,257
特別損失		
製品不具合対策費用	94,800	
和解金	80,056	174,856
税金等調整前当期純利益		1,227,978
法人税、住民税及び事業税	453,157	
法人税等調整額	40,156	493,314
当期純利益		734,664
非支配株主に帰属する当期純利益		37,938
親会社株主に帰属する当期純利益		696,725

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告書

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,001,745	4,276,006	10,631,115	△20,864	19,888,003
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△362,970		△362,970
親会社株主に帰属する 当期純利益			696,725		696,725
自己株式の取得				△265	△265
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	333,754	△265	333,488
当連結会計年度末残高	5,001,745	4,276,006	10,964,870	△21,130	20,221,492

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	720,458	1,971,993	△605,947	119,992	2,206,496	287,747	22,382,248
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△362,970
親会社株主に帰属する 当期純利益							696,725
自己株式の取得							△265
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△73,650	—	△7,497	△58,032	△139,180	33,305	△105,874
当連結会計年度変動額合計	△73,650	—	△7,497	△58,032	△139,180	33,305	227,613
当連結会計年度末残高	646,808	1,971,993	△613,445	61,960	2,067,316	321,053	22,609,862

## 連結注記表

### （連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項
 

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
子会社は全て連結されております。  
連結子会社等の数 7社  
秋田指月株式会社、九州指月株式会社、岡山指月株式会社、株式会社指月テクノサービス、アメリカンシヅキ株式会社、指月獅子起（上海）貿易有限公司、タイ指月電機株式会社であります。
2. 持分法の適用に関する事項
 

持分法を適用した関連会社の数及び主要な持分法を適用した関連会社の名称  
持分法を適用した関連会社の数 1社  
株式会社村田指月FCソリューションズ
3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項
 

連結子会社等のうち、アメリカンシヅキ株式会社、指月獅子起（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であり連結計算書類の作成にあたっては、2018年12月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 

その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)
時価のないもの	総平均法による原価法
    - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 

親会社	材料……………総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
	製品・仕掛品……個別法または総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
国内連結子会社	主として先入先出法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 

有形固定資産（リース資産除く）  
……主として定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	3～13年

無形固定資産（リース資産除く）

……定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に支給する賞与に充てるため、主として過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度末の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金……保証期間内に発生する無償工事に対する支出に備えて、過去の実績率等を基礎として無償工事費の見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

②退職給付会計に係る負債の計上基準

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

3) 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

**(表示方法の変更に関する注記)**

## 1. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「支払補償費」は595千円であります。

## 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,016,863千円

## 2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第2条第5号に定める鑑定評価によるっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 856,428千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	33,061	－	－	33,061
自己株式				
普通株式 (注)	63	0	－	63

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	197,984	6.0	2018年3月31日	2018年6月8日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	164,986	5.0	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	197,982	6.0	2019年3月31日	2019年6月7日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であり、短期借入金の金利変動リスクを抑制するために固定金利で借入を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	4,789,637	4,789,637	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,762,857	5,762,857	—
(3) 電子記録債権	2,558,803	2,558,803	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,318,305	1,318,305	—
(5) 長期貸付金	327,058	463,380	△136,321
(6) 買掛金	(983,056)	(983,056)	—
(7) 短期借入金	(900,000)	(900,000)	—
(8) 未払法人税等	(398,009)	(398,009)	—

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種 類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	397,119	1,318,305	921,186
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合 計		397,119	1,318,305	921,186

(5)長期貸付金

主に、関連会社への貸付金であり、時価の計算は同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

なお、連結貸借対照表の長期貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

(6)買掛金、(7)短期借入金、並びに(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額26,658千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 675円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 21円11銭  |
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 指月電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 田 明 ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 千 原 徹 也 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社指月電機製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社指月電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

項目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,890,855</b>
現金及び預金	2,857,920
受取手形	564,150
電子記録債権	2,558,803
売掛金	5,176,451
商品及び製品	177,332
仕掛品	120,578
原材料及び貯蔵品	23,094
短期貸付金	231,998
未収入金	1,102,102
その他	79,383
貸倒引当金	△960
<b>固定資産</b>	<b>12,228,128</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,375,767</b>
建物	2,381,702
構築物	25,284
機械及び装置	70,922
車両運搬具	2,295
工具、器具及び備品	89,602
土地	3,707,074
建設仮勘定	98,886
<b>無形固定資産</b>	<b>50,085</b>
ソフトウェア	42,287
その他	7,798
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,802,275</b>
投資有価証券	1,342,164
関係会社株式	1,498,621
関係会社出資金	28,177
長期貸付金	2,990,197
破産更生債権等	4,500
繰延税金資産	86,995
その他	54,018
貸倒引当金	△202,399
<b>資産合計</b>	<b>25,118,983</b>

項目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>4,116,987</b>
買掛金	1,763,012
短期借入金	900,000
未払費用	588,743
未払法人税等	362,834
賞与引当金	171,000
役員賞与引当金	47,000
製品保証引当金	2,131
その他	282,266
<b>固定負債</b>	<b>1,337,006</b>
長期未払費用	151,601
再評価に係る繰延税金負債	1,001,965
退職給付引当金	150,501
その他	32,938
<b>負債合計</b>	<b>5,453,993</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>17,046,187</b>
<b>資本金</b>	<b>5,001,745</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>4,276,006</b>
資本準備金	1,300,000
その他資本剰余金	2,976,006
<b>利益剰余金</b>	<b>7,789,565</b>
その他利益剰余金	7,789,565
繰越利益剰余金	7,789,565
<b>自己株式</b>	<b>△21,130</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,618,801</b>
その他有価証券評価差額金	646,808
土地再評価差額金	1,971,993
<b>純資産合計</b>	<b>19,664,989</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>25,118,983</b>

# 損益計算書 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

項目	金額	
売上高		19,904,609
売上原価		15,439,066
売上総利益		4,465,542
販売費及び一般管理費		3,058,895
営業利益		1,406,646
営業外収益		
受取利息及び配当金	73,271	
固定資産賃貸料	73,330	
為替差益	25,523	
その他	17,103	189,228
営業外費用		
支払利息	655	
債権売却損	12,278	
貸与設備諸費用	82,263	
支払補償費	18,112	
固定資産除売却損	13,258	
その他	2,073	128,641
経常利益		1,467,234
特別利益		
投資有価証券売却益	33,502	33,502
特別損失		
貸倒引当金繰入額	197,629	
製品不具合対策費用	40,000	
和解金	80,056	
関係会社株式評価損	84,999	402,685
税引前当期純利益		1,098,050
法人税、住民税及び事業税	402,675	
法人税等調整額	27,074	429,749
当期純利益		668,300

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

連結  
監査  
報告  
書

計算  
書類

監査  
報告  
書

## 株主資本等変動計算書 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,001,745	1,300,000	2,976,006	4,276,006	7,484,235	7,484,235	△20,864	16,741,123
当期変動額								
剰余金の配当					△362,970	△362,970		△362,970
当期純利益					668,300	668,300		668,300
自己株式の取得							△265	△265
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	305,329	305,329	△265	305,064
当期末残高	5,001,745	1,300,000	2,976,006	4,276,006	7,789,565	7,789,565	△21,130	17,046,187

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	720,458	1,971,993	2,692,452	19,433,575
当期変動額				
剰余金の配当				△362,970
当期純利益				668,300
自己株式の取得				△265
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△73,650		△73,650	△73,650
当期変動額合計	△73,650	-	△73,650	231,414
当期末残高	646,808	1,971,993	2,618,801	19,664,989

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの……総平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・材料……総平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・仕掛品（電力システム、情報機器システム）……個別法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・仕掛品（コンデンサ・モジュール）……総平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～9年

##### (2) 無形固定資産……定額法を採用しております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

### 3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当期末の負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3)役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4)製品保証引当金……………保証期間内に発生する無償工事に対する支出に備えて、過去の実績率等を基礎として無償工事費の見積額を計上しております。
- (5)退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### (表示方法の変更に関する注記)

#### 1. 損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除売却損」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「固定資産除売却損」は1,946千円であります。

#### 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,033,173千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,487,439千円
長期金銭債権	2,989,122千円
短期金銭債務	1,267,952千円

## 3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法および第2条第5号に定める鑑定評価によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 856,428千円

**(損益計算書に関する注記)**

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	4,855,344千円
仕入高	13,815,892千円
営業取引以外の取引高	73,618千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	63,870株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(千円)
(繰延税金資産)	
未払事業税	27,221
賞与引当金	52,326
建物償却差額	55,999
投資有価証券評価損	18,849
関係会社株式評価損	252,146
環境安全対策費用	32,526
製品不具合対策費用	148,189
貸倒引当金	61,851
退職給付引当金	45,939
その他	54,662
繰延税金資産小計	749,712
評価性引当額	△388,339
繰延税金資産合計	361,373
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△274,377
繰延税金負債合計	△274,377
繰延税金資産の純額	86,995
(再評価に係る繰延税金負債)	
土地再評価差額金 (損)	91,934
評価性引当額	△91,934
土地再評価差額金 (益)	△1,001,965
再評価に係る繰延税金負債の純額	△1,001,965

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (千円) (注2)	科目 (注1)	期末残高 (千円) (注2)
その他の 関係会社	三菱電機(株)	被所有 直接 21.2%	当社商品・ 製品の販売先	売上高	3,196,838	売掛金	424,364

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品・製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期又は個別に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注1,2)	取引金額 (千円) (注3)	科目 (注1,2)	期末残高 (千円) (注3)
子会社	秋田指月(株)	所有 直接 100%	当社商品・ 製品の仕入 資金の貸付	仕入高	4,519,214	未収入金	297,602
				利息の受取	3,723	買掛金	378,138
子会社	九州指月(株)	所有 直接 100%	当社商品・ 製品の仕入	仕入高	6,660,644	短期貸付金	84,000
						長期貸付金	698,800
子会社	岡山指月(株)	所有 直接 100%	当社商品・ 製品の仕入 資金の貸付	仕入高	2,331,309	未収入金	269,892
				利息の受取	7,408	買掛金	268,891
関連会社	(株)村田指月 FCソリューションズ	所有 直接 35%	資金の貸付	仕入高		短期貸付金	125,240
				利息の受取	2,559	長期貸付金	1,642,840

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の仕入については、市場価格及び製造原価を勘案し、商品毎に子会社と協議の上決定しております。

(注2) 子会社及び関連会社に対する貸付金の使途は設備投資及び運転資金であり、貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 595円96銭
- 1株当たり当期純利益 20円25銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 指月電機製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 田 明 ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 千 原 徹 也 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社指月電機製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第91期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社指月電機製作所  
監査委員会

監査委員 山本 則彦 ㊟

監査委員 鳥川 光春 ㊟

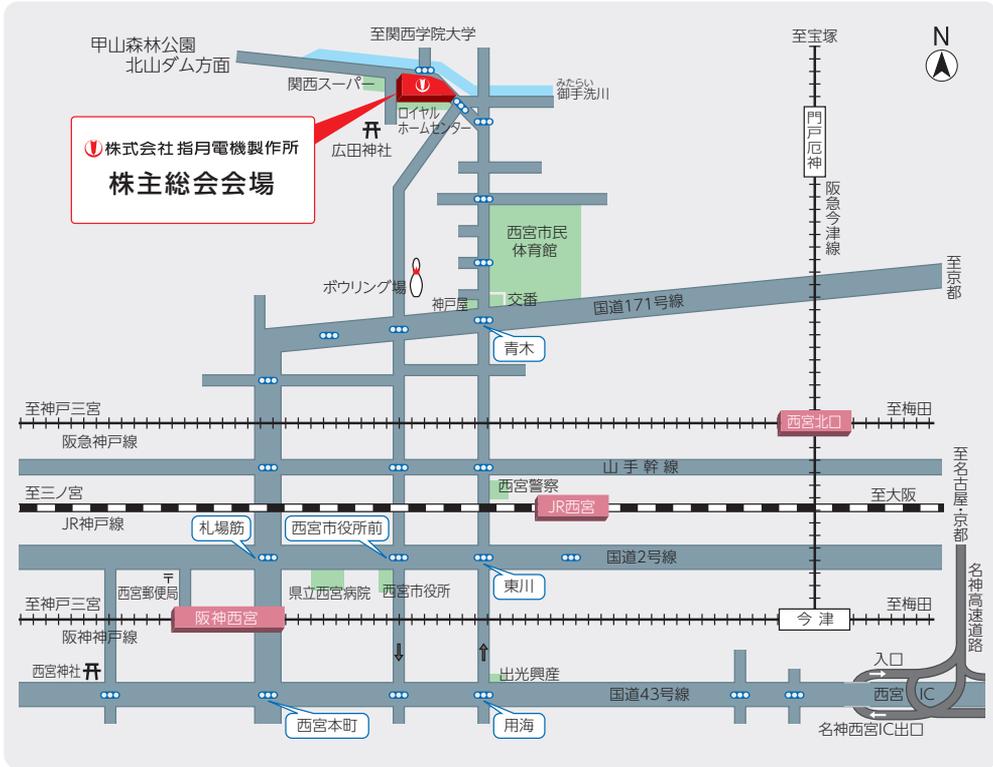
監査委員 森 公利 ㊟

監査委員 谷 和義 ㊟

(注) 監査委員 鳥川光春、森公利及び谷和義は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

# 第91回 定時株主総会 会場ご案内図



## 株主総会会場

### 株式会社 指月電機製作所

〒662-0867 兵庫県西宮市大社町10番45号  
TEL : 0798-74-5821 (代)



## 交通のご案内

- JR西宮駅から  
改札口を北側(右手)に出てバス停より、阪急バス「甲東園行き」路線番号[11]にて約10分「大社町」下車
- 阪急西宮北口駅から  
南改札口を出て1階のバス停より、阪急バス「甲東園行き」路線番号[11]にて約15分、「甲東園行き」路線番号[12]にて約10分、「大社町」下車
- 阪神西宮駅から  
戒口(西側)改札口を出て1階北側のバス停より、阪神バス「山手東回り」にて約15分「大社町」下車

※十分な駐車スペースが確保できませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。